

# 行政視察報告

議長 小野 覚

## 町議会活性化先進地の研修に 佐賀県・長崎県の2町を訪問

友好都市交流の長崎県大村市とも未来に向かって意見交換を実施

昨年の11月24日～26日にわたり、議会活性化の先進地を視察研修し、魅力ある議会運営を創出すべく、全議員研修として臨んだ。その一端を紹介する。

### 佐賀県江北町

（視察目的）  
議会活性化と空き家利用の実態を  
視察

【議会活性化】  
江北町は平成25年3月、議会基本条例を制定し、同年4月施行されており、政策立案、行政の監視、情報公開で分かりやすい議会をつくるなど、責任ある議会活動を目指している。



長与町役場の議場にて



江北町役場で説明を受ける

ここでは情報公開と住民参加を重視し、町民との意見交換、議会報告会の開催などを、町内35地区や区長会で実施されている。

一般質問では、執行部から議員へ反問することができると規定している。このことによって制定後、議員の緊張感が強くなつたそうだ。

#### 【空き家利用】

上小田地区では、小田宿・空き家再生プロジェクトを立ち上げて、まちづくりに取り組んでおられる。かつて炭鉱で栄えたこの地区は、閉山後に、急激な人口減が進み、空き家が増加している。

高齢者支援に空き店舗を再生し、「お茶のみサロン」を開設、空き家を再生して児童クラブや高校生ケーキカフェなどを実施しておられるとのこと。

「お茶のみサロン」は、空き店舗を改修し、人口減少により地域コミュニティが希薄になる中で、高齢者が気軽に集まる場所を提供されている。

江北町の空き家活用の特長は、住むことより地域の人が集うことを見重視して行われている。

二ティイが希薄になる中で、高齢者が気軽に集まる場所を提供されている。

江北町の空き家活用の特長は、住むことより地域の人が集うことを見重視して行われている。

### 長崎県長与町

（視察目的）  
議会活性化委員会等、議会の活性化に係る議会組織の設置等の実情を視察

議会主催の住民懇談会や議会報告会の実施、また地方自治法で定められている議決案件以外のものも議会基本条例に町長の「質問権」を取り入れる考えで、検討を進めている。

江北町に反問権を付与したことにより、議員にさらに緊張感が生まれたと説明を受けた。長与町の議会改革は、平成23年、議会改革等調査特別委員会を設置し、平成25年3月には議会議員政治倫理条例を、同年9月に議会基本条例が制定されている。

町長に反問権を付与したことにより、議員にさらに緊張感が生まれたと説明を受けた。

江北町、長与町の両町とも町長に反問権を認めていた。飯南町で



長与町役場の議場にて



島原市：雲仙普賢岳噴火による土石流被災家屋保存公園を視察

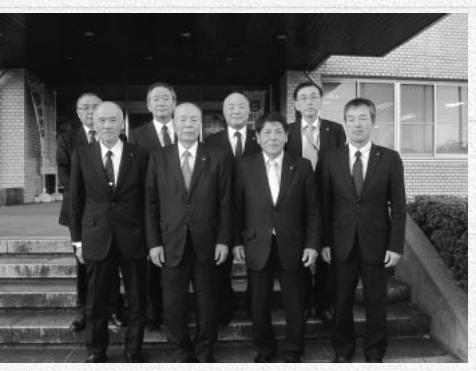
両町の議会が町民の意見・考えを積極的に求めようとする姿勢に感銘を受けた。

長崎県大村市  
（訪問）  
平成27年8月3日、長崎県大村市と本町の間で、友好交流都市協定が締結された。両市町の有意義な交流が進むよう、大村市議会と意見交換会の機会を設けた。

大村市議会議員との意見交換会



琴平スカイパークから企業団地を見る



大村市議会庁舎前にて

には、園田市長、商工観光部長、観光振興課長が同席され、今後の両市町の交流に向け意義ある意見を交わすことができた。

昨年度から、大村市の子供たちが飯南町へ来て、雪遊び・しめ縄体験などをを行うツアーガ実施されている。大変好評で、今年1月のツアーは抽選で参加者を決めるほど応募者が多いそうだ。大村市は、次回は飯南町を受け入れるツアーパー計画をしているとのこと。

両市町にとって、有意義な交流が展開されることを願う。



大村市 琴平スカイパークから大村湾を望む(手前側が企業団地)